

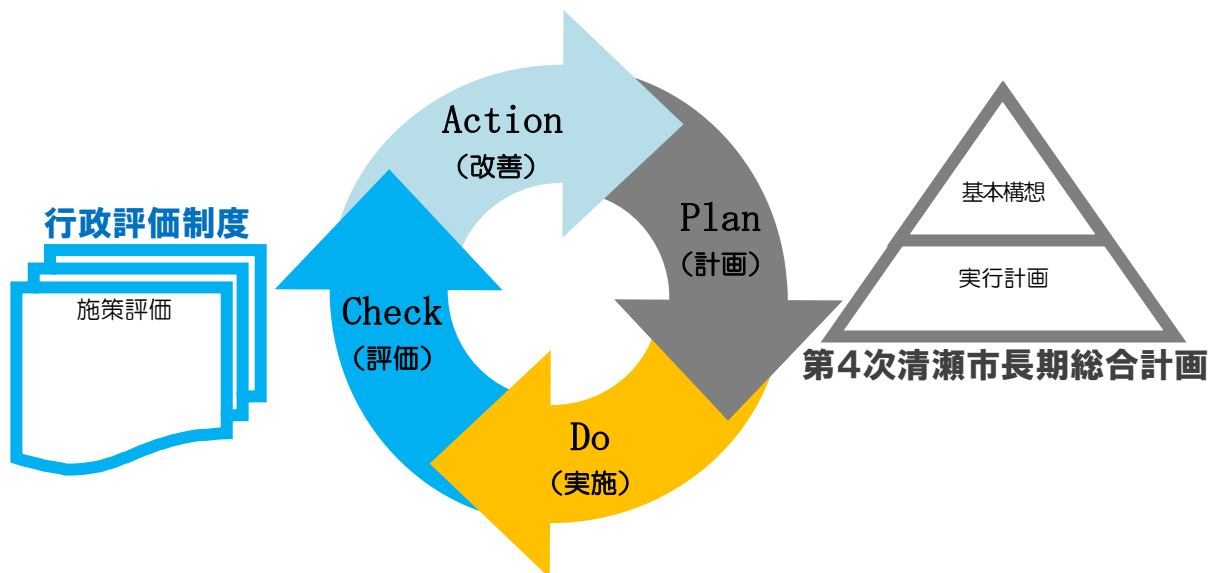
平成 29 年度 清瀬市行政評価（第 1・2 次評価結果）報告

1. 平成 29 年度 清瀬市行政評価制度の実施について

- 清瀬市では、平成17年度より、市の取り組みに対して評価し、その結果を次年度の予算編成に反映させる行政評価制度を実施しています。
- 平成24年度には、外部（第三者）評価を導入し、内部評価だけでは不可能な「気づき」を得ながら、市民の期待するサービス水準を高めていくことを主旨に、事務事業一つ一つの“絶対評価”を行う、「事務事業評価」を行ってきました。
- 平成29年度は、「第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～平成37年度）」に基づいた計画的なまちづくりを推進するため、計画の進行管理をめざした「施策評価」を導入し、事務事業間の“相対評価”を行うこととします。
- 「計画（Plan）」と「評価（Check）」、また、評価の結果を予算編成に活用し、「改善（Action）」へと繋げるしくみとして、行政評価制度に取り組んでいきます。

《平成 29 年度のポイント》

- 施策評価導入2年目
- 事務事業の相対評価の実施
- 実行計画、行政評価、予算編成の連動



2. 評価方法について

- 評価対象は、第4次清瀬市長期総合計画で掲げる全39施策とします。
- 行政評価のプロセスは以下のとおりです。

①	第1次評価（4～5月）	評価対象：39施策 評価者：担当所管
---	-------------	-----------------------

②	第2次評価(6～7月)	評価対象:39施策 評価者:行政評価委員会(副市長、部長等)
③	外部評価(6月)	評価対象:4施策(※) 評価者:行政評価外部評価委員会
④	予算編成で活用(10月～)	予算編成で活用

※特に多角的な視点での評価を要すると判断した施策。

- 施策に対する評価項目は、以下のとおりです。第1次評価、第2次評価ともに、以下で掲げる項目を評価します。特に第2次評価では、第1次評価結果の妥当性を議論します。
- 外部評価においては、以下で掲げる項目のうち「評価」について、市民や学識経験者の見地から、評価を行います。
- 第1・2次評価及び外部評価における、施策に対する評価を踏まえ、次年度に向けて、施策に関連のある事務事業の相対評価(新設・拡充・維持・縮小・廃止の検討)を行い、第4次清瀬市長期総合計画・実行計画のローリング、予算編成に繋がります。

基本情報	基本情報	施策名等(第4次清瀬市長期総合計画で描いた内容)、担当所管
コスト	事業費	評価対象年度の決算額、評価実施年度の当初予算額等
成果	まちづくり指標	達成状況
評価	総合評価	コスト、成果を踏まえた総合評価
	施策を取り巻く環境	施策に影響を与える外部要因
	今後の施策課題	内外環境を踏まえた施策の課題・方向性を整理
<u>次年度に 向けて</u>	構成事業の評価	評価を踏まえた事務事業の新設・拡充・維持・縮小・廃止の検討
	新規事業	事業新設の場合の事業内容、財源

《平成 29 年度清瀬市行政評価委員会》

- 副市長(委員長)
- 企画部長
- 総務部長
- 企画課長
- 財政課長
- その他市長が必要と認める者(施策毎に関連のある部長・参事)

《平成 29 年度清瀬市行政評価委員会日程》

回	日時	場所
第1回	平成 29 年 4 月 18 日(火)	市長公室
第2回	平成 29 年 6 月 21 日(水)	市長公室
第3回	平成 29 年 6 月 22 日(木)	市長公室
第4回	平成 29 年 6 月 23 日(金)	市長公室
第5回	平成 29 年 6 月 26 日(月)	市長公室
第6回	平成 29 年 6 月 28 日(水)	市長公室
第7回	平成 29 年 6 月 29 日(木)	市長公室
第8回	平成 29 年 7 月 12 日(水)	市長公室

3. 評価結果の公表について

- 評価対象である全39施策について第1・2次評価結果を公表します。
- 外部評価対象である4施策について、別途、外部評価結果を公表します。
- 評価項目のうち「基本情報」から「評価」までの項目を公表します(「次年度に向けて」の項目は、実行計画の更新前や、予算編成前の内部資料の意味合いが強いため、公表の対象としないこととします)。